

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公開番号】特開2014-155324(P2014-155324A)

【公開日】平成26年8月25日(2014.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-045

【出願番号】特願2013-23078(P2013-23078)

【国際特許分類】

H 02 K 17/16 (2006.01)

H 02 K 7/14 (2006.01)

F 04 B 39/00 (2006.01)

【F I】

H 02 K 17/16 A

H 02 K 7/14 Z

F 04 B 39/00 106 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る電動機は、ステータと、ステータの内側に設けられたロータと、を有し、
ロータは、電磁鋼板が複数積層されて構成されたコアと、コアの一方の端面及び他方の端面にそれぞれ設けられた第1エンドリングと、一端部がコアの一方の端面に設けられた第1エンドリングに接続され、他端部がコアの他方の端面に設けられた第1エンドリングに接続され、コアに設けられた金属棒状部と、各第1エンドリングの端面のうちコアに設けられている端面とは反対側の端面にそれぞれ設けられた第2エンドリングと、を有し、第1エンドリングと第2エンドリングとは、それぞれの接触面が接合されて固定されているものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ステータと、

前記ステータの内側に設けられたロータと、

を有し、

前記ロータは、

電磁鋼板が複数積層されて構成されたコアと、

前記コアの一方の端面及び他方の端面にそれぞれ設けられた第1エンドリングと、

一端部が前記コアの一方の端面に設けられた前記第1エンドリングに接続され、他端部が前記コアの他方の端面に設けられた前記第1エンドリングに接続され、前記コアに設けられた金属棒状部と、

各第1エンドリングの端面のうち前記コアに設けられている端面とは反対側の端面にそ

れぞれ設けられた第2エンドリングと、
を有し、
前記第1エンドリングと前記第2エンドリングとは、
それぞれの接触面が接合されて固定されている
ことを特徴とする電動機。

【請求項2】

前記第1エンドリング及び前記第2エンドリングは、
前記第1エンドリングと前記第2エンドリングとが摩擦圧接で接合されて形成された接
触部分を有する
ことを特徴とする請求項1に記載の電動機。

【請求項3】

前記コア、前記第1エンドリング及び前記金属棒状部は、
アルミで一体的に構成されている
ことを特徴とする請求項1又は2に記載の電動機。

【請求項4】

前記第2エンドリングは、
アルミ、又は銅で構成されている
ことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の電動機。

【請求項5】

前記コアには、
前記電磁鋼板の積層方向に伸びるように連通する貫通孔が形成され、
前記コアの上側の端面側の第1エンドリングは、
その内径側の部分が、前記貫通孔の形成位置よりも外側に位置し、
前記コアの上側の端面側の第2エンドリングは、
その内径側の部分の下面側が、前記貫通孔の上側開口部分に対向している
ことを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の電動機。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか一項に記載の電動機と、
一端側が前記電動機のロータに接続された駆動軸と、
前記駆動軸の他端側が接続され、冷媒を圧縮する圧縮要素と、
前記電動機、前記駆動軸及び前記圧縮要素を収容する密閉容器と、
を有する
ことを特徴とする圧縮機。

【請求項7】

請求項6に記載の圧縮機を備えた
ことを特徴とする冷凍サイクル装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

